様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2025年　3月　12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）てぃあいえす  一般事業主の氏名又は名称 ＴＩＳ株式会社  （ふりがな）おかもと　やすし  （法人の場合）代表者の氏名 岡本　安史  住所　〒160-0023  東京都新宿区西新宿8丁目17番1号  法人番号　　　　2010001134133  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2024 | | 公表日 | 2024年9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：https://www.tis.co.jp/documents/jp/ir/finance/annual\_report/ar2024.pdf  記載箇所：  P.12（グループビジョンに関する記載）  P.22（基本方針に関する記載） | | 記載内容抜粋 | 経営ビジョンとして、グループビジョン2032のテーマ「社会に、多彩に、グローバルに」を公表。  ・未来への洞察力と課題解決力を備え、様々なプレイヤーの能力を統合し、共創を主導するポジションを確保、社会の変革に不可欠な存在へ。  ビジネスモデルの方向性として、グループビジョンのもと基本方針（Frontiers 2026）を公表。  ・フロンティア開拓を基本方針として掲げ、付加価値を伴った持続的成長をめざす。未来志向で市場開拓と事業領域の拡大を起点としたバリューチェーン全般の質的向上により、社会と顧客の変革を実現。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 統合報告書2024 2. 2025年3月期　第2四半期決算説明 3. 有価証券報告書　2025年3月期半期 4. 2024年3月期　決算短信 5. 2025.2.3ニュースリリース 6. 中期経営計画(2024-2026)説明　プレゼンテーション資料(2/2プレゼンテーション付) | | 公表日 | 1. 2024年 9月30日 2. 2024年10月31日 3. 2024年11月13日 4. 2024年5月8日 5. 2025年2月3日 6. 2024年2月2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 公表方法：当社ホームページに掲載   公表場所：https://www.tis.co.jp/documents/jp/ir/finance/annual\_report/ar2024.pdf  記載箇所：  P.22（基本戦略全体に関する記載）  P.26（知財戦略に関する記載）  P.27（生成AI実用化の取り組みに関する記載）  P.54（品質管理に関する記載）   1. 公表方法：当社ホームページに掲載   公表場所：https://www.tis.co.jp/documents/jp/ir/finance/meeting/241031\_1.pdf  記載箇所：  P.28（テクノロジー戦略に関する記載）   1. 公表方法：当社ホームページに掲載   公表場所：  https://www.tis.co.jp/documents/jp/ir/finance/securities\_report/report\_2025.pdf  記載箇所：  P.9（人材戦略に関する記載）   1. 公表方法：当社ホームページに掲載   公表場所：  https://www.tis.co.jp/documents/jp/ir/finance/briefnote/240508\_1.pdf   1. 公表方法：当社ホームページに掲載   公表場所：  https://www.tis.co.jp/documents/jp/news/2024/tis\_news/20250203\_1.pdf   1. 公表方法：当社ホームページに掲載   公表場所：  https://www.tis.co.jp/documents/jp/ir/finance/meeting/240508\_4.pdf | | 記載内容抜粋 | 基本戦略として５つ（市場戦略／グローバル戦略、サービス戦略、テクノロジー戦略、知財戦略、人材戦略）を公表しており、特に、DX戦略としては、テクノロジー戦略、知財戦略、人材戦略が該当する。  ■テクノロジー戦略：ナレッジ流通とITアーキテクトの育成と再配置の仕組みを進化、AI×自動化によるプロセス再開発。社内専用ChatGPT環境「TIS AIChatLab」へ社内データ利活用の適用を進め、利用によりナレッジ共有や社内情報収集等の時間削減・業務効率化に取り組んでいる。また、AI拡張型開発において、開発成果物の作成順序や形式を変えることで開発効率と品質を向上、Trinity-DXプラットフォーム(品質管理ツール)ではモニタリングデータを活用している。  ■知財戦略：付加価値の向上と事業規模拡大の両立のため、一層の知財蓄積・利活用を推進、顧客接点情報のフィードバック強化による知財創出の促進。顧客接点情報(顧客行動フィードバック・ニーズ・課題)を活用して、新サービス創出とサービス提供プロセスの高度化の促進と、価値の高いサービスと満足度の高いサービス提供プロセスが顧客とのコミュニケーションを良質化、次の知財につながる価値の高い情報を生み出す善循環を作り出していく。  ■人材戦略：コンサルタント700名体制への増員とコンサルティング基礎スキル一般化による課題解決力強化、先鋭人材の獲得・育成と人材の機動的再配置の仕組みを整備。人材データベースのデジタル化による人材ポートフォリオマネジメントの高度化などを通して、社員のエンゲージメント向上に取り組む。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 2025.2.3ニュースリリース   記載ページ：P.7（テクノロジー＆イノベーション本部の改正に関する記載）   1. 有価証券報告書　2025年3月期半期   記載ページ：P.9（社員の生成AI教育に関する記載）   1. 統合報告書2024   記載ページ：P.29（人材確保に関する記載） | | 記載内容抜粋 | 生成 AI を用いたグループ全体の生産性向上施策の推進力強化のため、「開発基盤センター」と「コーポレートデジタル推進部」の生成 AI 利活用にかかる業務を統合し、「生成 AI 推進室」を新設する。  社員の生成ＡＩの利用促進に向けた環境整備、社内の様々な業務でＡＩ活用を前提としたプロセスの再開発、生成ＡＩ教育カリキュラムの整備と教育等を進めます。  先鋭人材として「コンサルタント」「ITアーキテクト」「高度営業人材」の確保に注力しています。先鋭人材の確保にあたっては、外部からの人材獲得に加え、既存ビジネスを通して培った能力・スキルを持った人材に、新たな領域で求められるスキルセットをアドオンすることが重要と考えています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 2024年3月期　決算短信   記載ページ：P.9（データの集約に関する記載）   1. 統合報告書2024   記載ページ：P.27（生成AIに関する記載）   1. 中期経営計画(2024-2026)説明　プレゼンテーション資料(2/2プレゼンテーション付)   記載ページ：P.23（顧客接点のデジタル化の記載） | | 記載内容抜粋 | ・ＤＸによる働き方改革として、社内の各システムに保存されているデータを一箇所に集約し、さらに働き方を高度化させ全体のパフォーマンスを高めるためのデータ基盤を構築。  ・内部ＤＸの一環として、社内専用のChatGPT環境である「TIS AIChatLab」をリリース。セキュアに利用できる環境を整備し、全社員が生成ＡＩを実際に使うことで、業務効率化を進めるとともに、ビジネスへの効果的な活用に繋げることを目指す。  ・顧客接点のデジタル化を進め「顧客の声」から得た「インサイト」を各種知財に反映し、価値の高いサービス創出と、満足度の高いサービス提供プロセスを作り上げていきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2025年3月期　第2四半期決算説明 | | 公表日 | 2024年10月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：  https://www.tis.co.jp/documents/jp/ir/finance/meeting/241031\_1.pdf  記載ページ：P.28 | | 記載内容抜粋 | 直接・間接業務問わず、社員一人ひとりが生成AIの活用を標準とし高い生産性を発揮できる状態を整備 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年10月31日 | | 発信方法 | 2025年3月期　第2四半期決算説明にて発信  公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：  ・プレゼンテーション資料  https://www.tis.co.jp/documents/jp/ir/finance/meeting/241031\_2.pdf  ・動画  https://irpresentation.net/ir/3626/25Q2/index.html | | 発信内容 | 代表取締役社長岡本より説明を実施  ・経営ビジョン(P.24)  この3年間では、「フロンティア開拓」を基本方針として掲げ、付加価値を伴った持続的成長を目指すとともに、社会と顧客の変革をぜひとも実現させたいと考えていることをあらためてお伝えさせていただきます。  ・テクノロジー戦略(P.28に記載)  生成AIの活用については、顧客向けビジネスの活用による高付加価値化と社内業務への活用による生産性向上の両面で幅広く推進しています。  ・人材戦略(P.30に記載)  当社グループにとっては人材が最も重要な経営資本であり、人 材の高度化に向けた取り組みは積極的に実施していく必要があると考えています。その一環として、この中計では、100億円を超える人材へ投資を計画していますが、この成 果をしっかりと数字として示せるよう、付加価値向上サイクルの実効性を高めるための当社 独自の人的資本シナリオを整備しました。事業の根幹となるプロジェクトマネージャー等の継続的な人材強化や、フロンティア開拓を 牽引する先鋭人材を拡充等、このシナリオで整理した三階層のテーマに基づいた施策を進 めることで一人当たり営業利益3.5百万円超の実現を目指せると考えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　1月頃　～　2025年　2月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」を用いて自己診断を実施。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2002年　7月頃　～  ※「情報セキュリティ方針」制定時期 | | 実施内容 | ・統合報告書 2024　P.52に記載  ■安全・安心な商用システムのセキュリティを確保  ・最新のセキュリティ技術動向、脆弱性情報をグループ内で迅速に共有  ・システムが必要なセキュリティレベルを確保できる仕組みを整備  ・脆弱性診断を定期的に行い、新たに発見される脆弱性に適切に対応  ・ランサムウェア感染リスクおよび、情報持出リスクへの対策(以下観点にて対策)  　- 外部からの侵⼊対策：ゼロトラスト環境の推進でテレワーク環境等を経由したマルウェア感染を未然防止  　- マルウェア活動への対策：SOC、SIEMにより24/365で端末挙動の監視を実施、不審な動きがあれば当該端末を自動的に隔離  　- 万が⼀の場合の早期対策：定期的に訓練を実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。